

# 令和4年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和4年第3回定例会記録

| おいらせ町議会 令和4年第3回定例会記録                               |                        |           |                       |           |
|--|------------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 招集年月日  | 令和4年9月1日(木)            |           |                       |           |
| 招集の場所  | おいらせ町役場本庁舎議場           |           |                       |           |
| 開 会  | 令和4年9月1日 午前10時01分 議長宣告 |           |                       |           |
| 閉 会  | 令和4年9月1日 午前11時07分 議長宣告 |           |                       |           |
| 応 招 議 員  | 議席番号                   | 氏 名       | 議席番号                  | 氏 名       |
|  | 1 番                    | 佐々木 勝     | 2 番                   | 川 口 弘 治   |
|  | 3 番                    | 馬 場 正 治   | 4 番                   | 澤 上 訓     |
|  | 5 番                    | 木 村 忠 一   | 6 番                   | 田 中 正 一   |
|  | 7 番                    | 日野口 和 子   | 8 番                   | 平 野 敏 彦   |
|  | 9 番                    | 沼 端 務     | 10 番                  | 吉 村 敏 文   |
|  | 11 番                   | 澤 頭 好 孝   | 12 番                  | 柏 崎 利 信   |
|  | 13 番                   | 西 館 芳 信   | 14 番                  | 松 林 義 光   |
|  | 15 番                   | 檜 山 忠     | 16 番                  | 西 館 秀 雄   |
| 不応招議員  | なし                     |           |                       |           |
| 出席議員   | 16名                    |           |                       |           |
| 欠席議員   | なし                     |           |                       |           |
| 地方自治法<br>第121条の規<br>定により説<br>明のため出<br>席した者の<br>職氏名 | 職 名                    | 氏 名       | 職 名                   | 氏 名       |
|  | 町 長                    | 成 田 隆     | 副 町 長                 | 小 向 仁 生   |
|  | 総 務 課 長                | 成 田 光 寿   | 政 策 推 進 課 長           | 柏 崎 勝 徳   |
|  | 財 政 管 財 課 長            | 岡 本 啓 一   | ま ち づ くり 防 災 課 長      | 田 中 淳 也   |
|  | 税 務 課 長                | 久 保 田 優 治 | 町 民 課 長               | 松 山 公 士   |
|  | 保 健 こ ど も 課 長          | 小 向 正 志   | 介 護 福 祉 課 長           | 澤 頭 則 光   |
|  | 農 林 水 産 課 長            | 西 館 道 幸   | 商 工 観 光 課 長           | 柏 崎 和 紀   |
|  | 地 域 整 備 課 長            | 栗 嶋 泰 幸   | 会 計 管 理 者             | 佐 々 木 拓 仁 |
|  | 病 院 事 務 長              | 田 中 貴 重   | 教 育 委 員 会 教 育 長       | 松 林 義 一   |
|  | 学 務 課 長                | 福 田 輝 雄   | 社 会 教 育 ・ 体 育 課 長     | 三 村 俊 介   |
|  | 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長    | 田 中 直 喜   | 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 成 田 光 寿   |
|  | 農 業 委 員 会 会 長          | 松 林 勝 智   | 農 業 委 員 会 事 務 局 長     | 西 館 道 幸   |
|  | 監 査 委 員                | 柏 崎 堅 一   | 監 査 委 員 事 務 局 長       | 赤 坂 千 敏   |
|  |                        |           |                       |           |

|                    |        |           |  |      |
|--------------------|--------|-----------|--|------|
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 事務局 長  | 赤坂千敏      | 事務局 次長   | 高橋勝江 |
|                    | 事務局 主幹 | 木村英樹      |  |      |
| 町長提出議案の題目          | 1      | 報告第 5 号   | 令和 3 年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について                  |      |
|                    | 2      | 報告第 6 号   | 令和 3 年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について     |      |
|                    | 3      | 諮問第 2 号   | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて                     |      |
|                    | 4      | 諮問第 3 号   | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて                     |      |
|                    | 5      | 諮問第 4 号   | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて                     |      |
|                    | 6      | 議案第 5 6 号 | おいらせ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例について |      |
|                    | 7      | 議案第 5 7 号 | 令和 4 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 1 号）について                  |      |
|                    | 8      | 議案第 5 8 号 | おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について                          |      |
|                    | 9      | 議案第 5 9 号 | 木ノ下小学校空調設備整備工事、機械設備請負契約の締結について                   |      |
|                    | 10     | 議案第 6 0 号 | 令和 4 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 2 号）について                  |      |
|                    | 11     | 議案第 6 1 号 | 令和 4 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について            |      |
|                    | 12     | 議案第 6 2 号 | 令和 4 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について          |      |
|                    | 13     | 議案第 6 3 号 | 令和 4 年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について           |      |
|                    | 14     | 議案第 6 4 号 | 令和 4 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について          |      |
|                    | 15     | 議案第 6 5 号 | 令和 4 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について              |      |
|                    | 16     | 議案第 6 6 号 | 令和 4 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について           |      |
|                    | 17     | 議案第 6 7 号 | 令和 4 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 2 号）について                |      |
|                    | 18     | 認定第 1 号   | 令和 3 年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について                     |      |
|                    | 19     | 認定第 2 号   | 令和 3 年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について               |      |
|                    | 20     | 認定第 3 号   | 令和 3 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について             |      |
|                    | 21     | 認定第 4 号   | 令和 3 年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について              |      |
|                    | 22     | 認定第 5 号   | 令和 3 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について             |      |
|                    | 23     | 認定第 6 号   | 令和 3 年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について                 |      |
|                    | 24     | 認定第 7 号   | 令和 3 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について              |      |
|                    | 25     | 認定第 8 号   | 令和 3 年度おいらせ町病院事業会計決算認定について                       |      |

|                |   |
|----------------|---|
| 議員提出<br>議案の題目  | 26 発委第 3号 オンラインによる方法での委員会等開催に係る関係条例の整備に関する条例の制定について |
|                | 27 発委第 4号 おいらせ町議会会議規則の一部を改正する規則について                 |
|                | 28 発委第 5号 おいらせ町議会タブレット端末貸与及び運用規則の制定について             |
|                | 29 発委第 6号 おいらせ町議会オンライン委員会等運営要綱の制定について               |
|                | 30 発委第 7号 おいらせ町議会会議システム導入業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                |   |
|                | 開 議   |
| 議 事 日 程        | 議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)                         |
| 会議録署名<br>議員の指名 | 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。                              |
|                | 1 2 番 柏 崎 利 信 議 員                                   |
|                | 1 3 番 西 館 芳 信 議 員                                   |

| 議 案 の 経 過    |                       |  |
|--------------|-----------------------|--|
| 日 程          | 発 言 者                 | 発 言 者 の 要 旨  |
| 選挙管理委員会委員長紹介 | 西館議長                  | <p>おはようございます。</p> <p>開会前に、今定例会から、新しい選挙管理委員長が出席しており、議員の皆様を紹介をしたい旨、申入れがありましたので、これを許します。</p> <p>総務課長。</p>   |
|              | 総務課長<br>(成田光寿君)       | <p>おはようございます。</p> <p>さきの6月定例会において、任期満了に伴い、選挙管理委員が選挙されておりましたが、その後、6月17日の町選挙管理委員会組織会において、新しい委員長が選任され、今回の議会から出席しておりますので紹介いたします。</p> <p>選挙管理委員会、田中委員長です。</p> |
|              | 選挙管理委員会委員長<br>(田中直喜君) | <p>選挙管理委員長の田中直喜です。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>  |
|              | 総務課長<br>(成田光寿君)       | <p>以上で、紹介を終わります。ありがとうございました。</p>   |
|              | 事務局長<br>(赤坂千敏君)       | <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p>  |
| 会議成立<br>開会宣言 | 西館議長                  | <p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>                 |
| 議事日程報告       | 西館議長                  | <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>  |
| 会議録署名議員の指名   | 西館議長                  | <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、12番、柏崎利信議員及び13番、</p>   |

|       |               |  |
|-------|---------------|--|
| 会期議題  | 西館議長          | 西館芳信議員を指名いたします。<br><br>日程第2、会期の決定を議題といたします。<br>会期決定の前に議会運営委員長の報告を求めます。<br>委員長、演壇にてお願いします。<br>議会運営委員長。  |
| 委員長報告 | 松林議会運営委員長     | 議会運営委員会委員長報告をいたします。<br><br>去る8月8日告示、本日招集されました令和4年第3回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般8月26日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日9月1日から9月9日までの9日間とすることに決定いたしました。<br><br>本日1日は、議案等の一括上程及び決算特別委員会の設置、2日、3日、4日は、議案熟考のため休会、5日は、一般質問、6日、引き続き一般質問及び議案審議、7日、議案審議及び決算特別委員会における付託議案の審査、8日、引き続き決算特別委員会における付託議案の審査、9日、引き続き決算特別委員会における付託議案の審査及び特別委員会終了後に本会議での認定議案等の審議。<br><br>以上のとおり進行してまいりたいと思います。<br><br>なお、議事進行状況により日程が変更となる可能性もございますので、議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。 |
|       | 西館議長          | 議会運営委員長の報告が終わりました。<br>お諮りいたします。<br><br>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日9月1日から9月9日までの9日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。   |
|       | (議員席)<br>西館議長 | <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> 異議なしと認めます。<br><br>よって、本定例会の会期は、本日9月1日から9月9日までの9日間とすることに決しました。   |

|       |                      |   |
|-------|----------------------|---|
| 諸般の報告 | 西館議長                 | <p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりにです。ご了承ください。</p> <p>次に、地方教育行政の組織及び運営上に関する法律第26条の規定に基づき、「令和4年度おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」が議会に提出されましたので、各議員に配付いたします。</p> <p>また、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願・陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第5号及び陳情第6号については、議員への資料配付とすることにいたしましたので、ご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真の撮影のため、関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告いたします。</p> |
| 行政報告  | 西館議長                 | <p>日程第4、行政報告を行います。</p> <p>町長から、8月大雨に係る被害状況等について、行政報告の申し出がありました。これを許します。当局の報告を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>  |
| 当局の報告 | まちづくり防災課長<br>(田中淳也君) | <p>おはようございます。それでは、8月大雨に係る被害状況等についてご説明いたしますので、行政報告資料ナンバー1をご用意ください。</p> <p>1、概要についてですが、令和4年8月3日の大雨、8月9日以降の雨により、近年にない多くの被害が発生したため、その災害対応、被害状況、災害復旧費等について報告するものです。</p> <p>(1) 気象状況です。</p> <p>①令和4年8月3日未明から、1時間に30ミリメートルから50ミリメートルの激しい雨が降り、午前4時28分に、大雨警報と洪水警報が発表されました。その後も1時間に20ミリメートル程度の雨、午前7時頃から11時頃までは、1時間に10ミリメートル程度の雨が降り続けました。その後、午後4時8分、大雨警報解除、午後6時5分、洪水警報が解除されております。</p> <p>②令和4年8月9日から18日までは、北日本に前線が停滞し、</p>     |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>強い雨が降ったりやんだりしております。</p> <p>(2) 対応状況です。</p> <p>①令和4年8月3日からの対応は、現場パトロールと道路冠水箇所通行止め及び解除、排水ポンプの作動（業者委託及び消防団）、道路・側溝等の清掃、排水ポンプ点検清掃等の作業（業者委託）、町道の土砂等流出箇所の砕石敷ならし（業者委託・直営）、消石灰等の配布を行っております。</p> <p>②令和4年8月9日からも同様の対応をしております。</p> <p>下段に行きまして、2、被害状況です。</p> <p>被害状況については、8月26日現在判明分で記載をしております。</p> <p>(1) 人的被害はありません。</p> <p>(2) 家屋の被害、床上浸水1件、床下浸水4件ございました。</p> <p>(3) 土木施設関係被害です。道路の損壊1カ所、公園内園路の損壊1カ所、町道の土砂等の流出複数箇所ございます。それから、道路冠水による通行止めが7カ所ございました。</p> <p>(4) 農林水産業施設関係被害です。8月3日及び8月9日以降の雨によるものも含み、農道等の損壊14カ所、そのうち土地改良区管理分が6カ所、農道等土砂等の流出複数箇所ございます。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>(5) 本庁舎の雨水排水ます周りの陥没がございます。</p> <p>(6) 一川目から二川目の海岸に、大量の流木等の漂着等が確認されております。</p> <p>(7) 個人の所有地の土砂崩れ5件を確認しております。</p> <p>次に3、災害対策費、災害復旧費の予算の状況です。これにつきましても、8月26日現在決定分を記載しております。</p> <p>(1) 災害対策費予算の状況です。9款消防費の災害対策費です。まず、表の見方ですが、左側から科目、次が補正前の予算額、その次が予備費充用額、右端が現計予算額という順番に記載をしております。</p> <p>それでは、説明をいたします。</p> <p>12節委託料、雨水排水処理委託料、補正前予算額270万円、予備費充用額317万2,000円、現計予算額587万2,000円。下に行きまして、倒木撤去・道路清掃等委託料、補正前予算額55万円、予備費充用額439万3,000円、現計予算額494万</p> |
|--|--|



|  |             |  |
|--|-------------|--|
|  | <p>西館議長</p> | <p>3,000円。委託料の合計が1,081万5,000円となり、予備費の充用額が756万5,000円となっております。</p> <p>下に行きまして、(2)災害復旧費予算の状況です。</p> <p>①11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費です。</p> <p>まず12節委託料、北ノ平線法面災害復旧工事測量設計委託料192万5,000円。次に下に行きまして、14節工事請負費、北ノ平線法面災害復旧工事費、仮復旧分になります。65万8,000円。二川目18号線災害復旧工事費、土砂等流出対応分、36万7,000円。下田公園内園路災害復旧工事費88万円。工事請負費の合計が190万5,000円となります。</p> <p>下に行きまして、15節原材料費、道路維持補修材料購入費20万5,000円。公共土木施設災害復旧費の合計が403万5,000円。いずれも予備費の充用となっております。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>②11款災害復旧費、2項農林水産業施設災害復旧費です。14節工事請負費、青葉地区農道災害復旧工事費72万6,000円、瓢地区農道災害復旧工事費、これ2件分になりまして、309万1,000円。向山地区農道災害復旧工事費201万3,000円。工事費の合計が583万円。いずれも予備費充用としております。</p> <p>③11款災害復旧費、3項その他施設災害復旧費です。10節需用費、修繕料、本庁舎雨水排水ますの復旧になります。56万円。</p> <p>下に行きまして、(3)災害対策費と災害復旧費予算の合計になります。</p> <p>災害対策費は、補正前予算額325万円。予備費充用額756万5,000円。現計予算額1,081万5,000円。災害復旧費、補正前予算額ゼロ。予備費充用額1,042万5,000円。現計予算額1,042万5,000円。合計で2,124万円の予算になります。そのうち、1,799万円が予備費の充用となっております。</p> <p>下の米印です。現在見積り中のものもありますので、災害復旧費はこれからさらに増えるものと思われます。その場合には、予備費の充用、もしくは補正予算専決処分等に対応したいと考えております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>以上で、説明が終わりました。</p> |
|--|-------------|--|

|         |               |  |
|---------|---------------|--|
| 議案の上程   | 西館議長          | <p>これで行政報告を終わります。</p> <p>日程第5、議案等の一括上程について、報告第5号から報告第6号まで及び諮問第2号から諮問第4号まで、議案第56号から議案第67号までの以上17件を一括上程いたします。</p> <p>町長からの提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>  |
| 提案理由の説明 | 町長<br>(成田 隆君) | <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第5号、令和3年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく、一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付し、報告するものであります。</p> <p>次に、報告第6号、令和3年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、青森県知事から令和3年度決算について報告がありましたので、青森県新産業都市建設事業団規約第14条第4項の規定により、報告するものであります。</p> <p>次に、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります山端節子氏の任期が、令和4年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、諮問第3号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります吉田京子氏の任期が、令和4年12月</p> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>31日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、諮問第4号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります倉持晶郎氏の任期が、令和4年12月31日をもって満了となることから、次期の委員候補者として柏崎尚生氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第56号、おいらせ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正により、育児休業の取得回数制限及び非常勤職員に係る育児休業等の取得要件が緩和されることに伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第57号、おいらせ町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、消防団員の年額報酬について、処遇改善を目的とし、国の基準額と同額に改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第58号、おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、個人番号カードを利用して、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末機から、印鑑登録証明書を取得できるコンビニ交付サービスの導入に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第59号、木ノ下小学校空調設備整備工事（機械設備）請負契約の締結について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、木ノ下小学校空調設備整備工事、機械設備施工のため、去る8月18日に、不二興管工業株式会社ほか9者により指名競争入札を執行したところ、5,335万円で、株式会社成田総合設備が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものであります。</p> |
|--|--|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>次に、議案第60号、令和4年度おいらせ町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に4億4,924万1,000円を追加し、予算の総額を112億6,151万2,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、町の新型コロナウイルス感染症対応事業のほか、スマート農業導入支援事業費補助金、青森県子育て世帯臨時特別給付金などの予算措置を行うものであります。</p> <p>一方、歳入では、町税、地方交付税及び前年度繰越金を増額し、財政調整基金繰入金及び臨時財政対策債を減額するものであります。</p> <p>なお、第2表、債務負担行為は、1件の債務負担行為を定めるものであります。</p> <p>また、第3表、地方債補正は、4件の変更及び2件の廃止を行うものであります。</p> <p>次に、議案第61号、令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に2,132万6,000円を追加し、予算の総額を23億789万5,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、保険給付費等交付金の令和3年度事業実績による県費返還金を計上する一方、歳入では、国民健康保険税を減額し、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第62号、令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1万円を追加し、予算の総額を1,812万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、奨学基金積立金を増額する一方、歳入では、奨学基金繰入金を減額し、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第63号、令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に70万5,000円を追加し、予算の総額を10億5,963万9,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、受益者分担金等一括納付報奨金及び補助材料費を増額する一方、歳入では、一般会計繰入</p> |
|--|---|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>金を減額し、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第64号、令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に59万8,000円を追加し、予算の総額を2億9,360万2,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、補助材料費を増額する一方、歳入では、一般会計繰入金を減額し、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第65号、令和4年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1億458万8,000円を追加し、予算の総額を24億8,180万6,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、令和3年度保険給付費等の実績により支払基金等への返還金を計上するほか、一般会計繰出金及び介護保険給付費準備基金積立金を増額する一方、歳入では、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第66号、令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に3,431万円を追加し、予算の総額を2億5,704万5,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額する一方、歳入では、後期高齢者医療保険料及び前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第67号、令和4年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に61万9,000円を追加し、予定額を10億243万6,000円とするほか、資本的収入の既決予定額に50万円を追加し、予定額を1億5,933万1,000円とする一方、資本的支出の既決予定額に24万2,000円を追加し、予定額を1億7,484万1,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじ</p> |
|--|---|

|                |  |   |
|----------------|--|---|
| <p>監査委員の報告</p> | <p>西舘議長</p><br><p>代表監査委員<br/>(柏崎堅一君)</p> | <p>め、担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から報告第5号、令和3年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告を求めます。</p> <p>代表監査委員、演壇にてお願いいたします。</p> <p>代表監査委員。</p> <p>おはようございます。代表監査委員の柏崎でございます。</p> <p>令和3年度会計財政健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告をいたします。</p> <p>健全化判断比率については、町から示された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標と、その算定の基礎となる書類並びに関係する会計の資金不足比率と、その算定の基礎となる書類について、財政管財課の説明を受け、審査を行いました。</p> <p>その結果、財政健全化判断比率の各指標につきましては、書類も適正に作成されており、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、前年度に引き続き、数値は出ておらず、また将来負担比率についても数値は出ておらず、実質公債費比率は、早期健全化基準、再生基準を下回っていることなどから、特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>また、経営健全化の判断材料となる資金不足比率におきましても、同じく書類が適正に作成されており、かつ病院事業会計、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計とも、経営健全化基準である資金不足比率は20%を下回っており、資金不足の状況にはなっておらず、これにつきましても、特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>その中であって、令和3年度実質単年度収支は6年ぶりに黒字となり、経常収支比率は5年ぶりに90%を下回るなど、健全な財政運営が図られております。</p> <p>以上、詳しくは意見書をご覧くださいようお願い申し上げます。以上です。</p> |
|----------------|--|---|

|                |                              |  |
|----------------|------------------------------|--|
| <p>提案理由の説明</p> | <p>西館議長</p> <p>松林議会運営委員長</p> | <p>以上で、審査結果の報告が終わりました。</p> <p>次に、発委第3号から発委第5号までの以上3件を一括上程いたします。</p> <p>議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p> <p>松林義光委員長。</p> <p>発委第3号、オンラインによる方法での委員会等の開催に係る関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案は、関係する2つの条例であるおいらせ町議会委員会条例とおいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例について一部を改正するものであります。</p> <p>1つ目のおいらせ町議会委員会条例の一部改正についての内容ですが、新型コロナウイルスの感染症、そのほか重大な感染症の蔓延、または災害等の事由により、委員会を開会する場所への参集が困難であると委員長が認めるときは、オンラインによる方法により委員会の会議に出席することを認め、かつ委員が出席委員として会議に参加できるよう一部改正し、提案するものであります。</p> <p>2つ目、おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例についての内容ですが、おいらせ町議会委員会条例の改正に伴い、オンラインによる方法で委員会に出席したときは、費用弁償を支給しないことを規定するため提案するものであります。</p> <p>なお、この条例の施行期日は、公布の日とするものです。</p> <p>次に、発委第4号、おいらせ町議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案は、先ほどの委員会条例の一部改正と同様に、おいらせ町議会会議規則についても、全員協議会でのオンラインによる方法の開催や出席ができるよう一部改正するものです。</p> <p>その内容ですが、オンラインによる方法で出席した場合、表決及び簡易表決をとる際、可とするものを分かりやすくするため、挙手による方法を追加し、提案するものです。</p> <p>なお、この規則の施行期日は、公布の日とするものです。</p> |
|----------------|------------------------------|--|

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 提案理由の説明 | 西館議長    | <p>次に、発委第5号、おいらせ町議会タブレット端末貸与及び運用規則の制定について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案は、効率的で迅速な議会運営、議会審議、情報の共有、議会の活性化並びに会議資料などのペーパーレス化により、さらなる議会改革を推進するためタブレット端末の適正な使用について、必要事項を定めるものです。</p> <p>その内容ですが、議員が貸与タブレット端末での操作制限や端末管理、会議での使用禁止事項や遵守事項など、必要な事項を定めるため提案するものです。</p> <p>なお、この規則の施行期日は、公布の日とするものです。</p> <p>以上、3件の発委について、何とぞ、原案のとおり、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、発委第6号及び発委第7号の以上2件を一括上程いたします。</p> <p>議会改革特別委員会委員長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p> <p>西館芳信委員長。</p> |
|         | 西館特別委員長 | <p>発委第6号、おいらせ町議会オンライン委員会等運営要綱の制定について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案は、おいらせ町議会委員会条例の一部改正に伴い、要綱を制定するものです。</p> <p>その内容ですが、オンライン出席委員の責務、オンライン委員会等を開会するための決定やその通知方法、オンラインによる出席の申請、委員長及び副委員長のオンライン出席の取扱いなど、オンラインによる方法で委員会等の運営に関し、必要な事項について規定するため提案するものです。</p> <p>なお、この要綱の施行期日は、公表の日とするものです。</p> <p>次に、発委第7号、おいらせ町議会会議システム導入業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について、提案理由をご説明申し上げます。</p>   |





|  |   |
|--|---|
|  | <p>なお、不納欠損額は、1,163万1,239円、収入未済額は、3億834万4,368円で、繰越明許費の未収入特定財源、2億139万3,000円を差し引いた収入未済額は、1億695万1,368円となりました。不納欠損額、収入未済額とも大部分は町税となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は、116億9,413万3,738円となり、前年度と比較しますと、10.5%の減となっております。</p> <p>また、翌年度繰越額は、2億8,568万円で、不用額は、3億1,955万7,262円となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額、3億7,963万3,857円から、繰越財源8,428万7,000円を差し引いた、2億9,534万6,857円が実質収支額となりましたので、2億2,000万円を財政調整基金に積み立てし、残額の7,534万6,857円を、令和4年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第2号、令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額、23億9,047万4,000円に対し、歳入決算額は、23億3,529万3,415円となり、前年度と比較しますと、3.0%の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は、23億609万1,201円となり、前年度と比較しますと、2.8%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額、2,920万2,214円を、令和4年度へ繰り越しするものです。</p> <p>次に、認定第3号、令和3年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額、1,860万3,000円に対し、歳入決算額は、1,927万5,112円となり、前年度と比較しますと4.3%の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は、1,860万139円となり、前年度と比較しますと5.7%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額、67万4,973円を、令和4年度へ繰り越しするものです。</p> <p>次に、認定第4号、令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> |
|--|---|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>歳入歳出予算総額、10億2,464万3,000円に対し、歳入決算額は、10億3,595万4,077円となり、前年度と比較しますと、0.8%の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は、10億2,218万5,705円となり、前年度と比較しますと、0.9%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額、1,376万8,372円を、令和4年度へ繰り越しするものです。</p> <p>次に、認定第5号、令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額、1億3,609万1,000円に対し、歳入決算額は、1億3,655万390円となり、前年度と比較しますと、9.5%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は、1億3,364万9,729円となり、前年度と比較しますと、10.1%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額、290万661円を、令和4年度へ繰り越しするものです。</p> <p>次に、認定第6号、令和3年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額、23億5,251万6,000円に対し、歳入決算額は、23億5,479万2,337円となり、前年度と比較しますと、1.4%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は、22億3,898万3,268円となり、前年度と比較しますと、0.5%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額、1億1,580万9,069円を、令和4年度へ繰り越すものであります。</p> <p>次に、認定第7号、令和3年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額、2億3,640万円に対し、歳入決算額は、2億4,020万1,504円となり、前年度と比較しますと、6.0%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は、2億3,137万9,204円となり、前年度と比較しますと、4.3%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額、882万2,300円を、令和4年度へ繰り越しするものです。</p> |
|--|---|

|                |                                       |   |
|----------------|---------------------------------------|---|
| <p>監査委員の報告</p> | <p>西館議長</p> <p>代表監査委員<br/>(柏崎堅一君)</p> | <p>次に、認定第8号、令和3年度おいらせ町病院事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。決算額は、いずれも税抜処理後の金額であります。</p> <p>まず、収益的収入及び支出については、予算総額10億509万円に対し、収入決算額は、9億9,091万8,936円、支出決算額は9億5,147万348円となり、差し引き3,944万8,588円の純利益となりました。</p> <p>収入決算額は、前年度と比較しますと、7.7%の増となりました。</p> <p>一方、支出決算額は、2.4%の減となりました。</p> <p>次に、資本的収入及び支出については、収入決算額6,128万9,000円に対し、支出決算額は7,157万8,300円となり、不足分については、損益勘定留保資金で補填しております。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました決算認定議案につきましては、その提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から決算審査の報告を求めます。</p> <p>代表監査委員、演壇にてお願いいたします。</p> <p>柏崎代表監査委員。</p> <p>代表監査委員の柏崎です。</p> <p>令和3年度会計の決算審査意見の報告をいたします。</p> <p>令和3年度一般会計、各特別会計及び病院事業会計並びに財産に関する調書等につきまして、去る6月29日から延べ5日間、関係課から説明を求めながら、書類審査・現地審査等を実施いたしました。</p> <p>そして、決算書や関係諸帳簿等については、計数は正確であるか、適正に処理されているかなど主眼を置き、慎重に審査を行いました。その結果、いずれも適正に処理されており、各会計とも誤りがないものと認めました。</p> |
|----------------|---------------------------------------|---|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>全体を総括して、財政的観点から申し上げますと、一般会計の総計決算額は、歳入が120億7,376万7,595円で、前年度と比較し、約13億3,507万円、10.0%減少し、歳出は116億9,413万3,738円で、約13億7,892万円、10.5%減少しました。</p> <p>これは、主に歳入では、国庫補助金が前年に比べ約17億8,885万円、歳出では、総務管理費が約19億1,997万円減額したためです。</p> <p>実質収支は約2億9,534万円の黒字となり、単年度収支でも約798万円の黒字となり、1年間に得られる収入で、その間の支出を賄えているかといった実質単年度収支は約5億4,164万円の黒字となり、6年ぶりの赤字脱却となりました。国庫支出金が前年度に比べ大幅に減少したものの、自主財源である町税収入が増加し、コロナ対策関連の地方交付税及び地方消費税交付金等の経常的収入も増加したことによるものと思われます。</p> <p>また、特別会計の総計決算額は、歳入総額は前年度に比較して0.4%減少し、歳出総額も0.8%減少しております。</p> <p>実質収支は約1億7,117万円の黒字となり、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支も約2,108万円の黒字となりました。</p> <p>また、特別会計においては、令和3年度の一般会計から総額約13億4,761万円が特別会計に繰り出されています。</p> <p>一般会計及び特別会計を合わせた単年度収支は2,906万7,174円の黒字となりました。</p> <p>財政健全化法に基づく4つの財政指標はいずれも早期健全化基準をクリアしています。</p> <p>一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、5年ぶりに90%を下回り87.2%となり、実質単年度収支は6年ぶりに黒字となり約5億4,164万円を計上しました。</p> <p>今後も財政硬直化と背中合わせの状態であることを自覚し、財政指標の推進には十分留意し、健全な財政運営に努めていただきたいと思います。</p> <p>地方債残高については、一般会計、特別会計、病院事業会計を合わせた令和3年度末の地方債残高は150億4,647万5,966円で、前年度末に比べ10億568万1,273円減少しています。</p> |
|--|---|

|              |             |  |
|--------------|-------------|--|
| <p>議案の付託</p> | <p>西館議長</p> | <p>財産に関する調書については、適正に作成されており、調書起債額は関係帳簿と符合しており、計数等に誤りはなく、記載事項も適正に表示されているものと認められ、基金についても年度末残高は55億5,029万9,574円で、前年度末に比べ9億2,787万6,487円増加したことは、適正な運用がなされたものと認められました。</p> <p>各会計とも、コロナ禍にあっても健全財政維持への努力の跡が見られます。</p> <p>今後も、終息が見通せない新型コロナウイルス感染症にも注意を払いつつ、良質な福祉の提供や既存施設の維持補修、インフラ整備など、住民サービスが滞ることのないよう、引き続き、自主財源の確保や事業の見直し等により費用の圧縮に努めるなど、健全財政に向けた一層の努力と成果を期待するものであります。</p> <p>病院事業会計では、収益的収支で約3,944万円の純利益が生じております。依然として終息しない新型コロナウイルス感染症は、第7波の猛威を振るい、全国的に医療体制の逼迫、さらには医療崩壊の危機を危惧する報道が後を絶ちません。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の3回目ワクチン接種の効果もあり、昨年来、感染を警戒した外来患者数が回復し始め、それに伴い入院患者数の数値も徐々に増加し、当年度利益を計上したことが主な要因と思われまます。</p> <p>今後も、地域住民の健康と安心を守るため、新型コロナウイルス感染症対策に向き合いつつ、従来の医療体制を確保しながら地域医療の根幹を担う医療機関としての責務を果たされるよう期待しております。</p> <p>以上、詳細につきましては、お配りしております意見書をご覧くださいませますよう、お願い申し上げます、決算審査の報告といたします。</p> <p>終わります。</p> <p>以上で決算審査の報告が終わりました。</p> <p>日程第7、決算特別委員会の設置及び認定議案の付託についてお諮りします。</p> <p>認定第1号から認定第8号までの認定議案については、慣例により、16人の全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。</p> |
|--------------|-------------|--|

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 決算特別委員会委員長・副委員長の互選 | (議員席)<br>西館議長 | <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案については、16人の全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決しました。</p> <p>次に、決算特別委員会委員長及び副委員長の互選について、行います。</p> <p>このことについて、先般開催されました議会運営委員会において、総務文教常任委員会の委員長と同副委員長が当たることとし、話し合われましたので、これによりたいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> |
|                    | (議員席)<br>西館議長 | <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りします。決算特別委員会の委員長には、総務文教常任委員会委員長の澤上訓議員を、同副委員長には、総務文教常任委員会副委員長の吉村敏文議員を選任することに、ご異議ありませんか。</p>  |
|                    | (議員席)<br>西館議長 | <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>って、決算特別委員会の委員長に澤上訓議員が、副委員長に吉村敏文議員が選任されました。</p>  |
| 日程終了の告知            | 西館議長          | <p>これで、本日の日程は、全て終了いたしました。</p> <p>以上で、本日の会議を閉じます。</p>  |
| 次回日程の報告            | 西館議長          | <p>5日月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p>  |
| 散会宣告               | 西館議長          | <p>本日は、これで散会いたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前11時07分)</p>   |

|  |                 |                          |
|--|-----------------|--------------------------|
|  | 事務局長<br>(赤坂千敏君) | 修礼を行いますので、ご起立願います。<br>礼。 |
|--|-----------------|--------------------------|



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 .....

副 議 長 .....

署名議員 .....

署名議員 .....